

阿久根市議会 第5回

議員と語る会

1 班



濱田洋一



仮屋園一徳



竹原恵美



野畑 直



中面幸人



木下孝行議長

2 班



白石純一



竹原信一



濱崎國治



牟田 学



濱之上大成

3 班



渡辺久治



西田数市



大田重男



山田 勝



岩崎健二

「議員と語る会」会次第

- 1 開会あいさつ
- 2 出席議員の紹介
- 3 議会からの報告
 - (1) 旧阿久根高校跡地活用についての経緯と議会の取り組み（2 P）
 - (2) 市民交流センター等建設計画の状況と議会の対応（3 P）
 - (3) 旧国民宿舎の状況について（5 P）
 - (4) 区への加入状況について（6 P）
 - (5) 今後の市のイベント・議会の予定（7 P）
- 4 意見交換
 - (1) 報告に対する意見・要望について
 - (2) 各地域が抱える課題及びその解決策について
 - (3) 市政・議会に対する意見・要望について
- 5 その他
- 6 閉会あいさつ

【議員と語る会班構成】

班	班長	議員名	所属委員会
1班	○	濱田 洋一	総務文教
		仮屋園 一徳	産業厚生
		竹原 恵美	総務文教
		野畑 直	産業厚生
		中面 幸人	産業厚生
2班	○	牟田 学	産業厚生
		白石 純一	産業厚生
		竹原 信一	総務文教
		濱崎 國治	産業厚生
		濱之上 大成	総務文教
3班	○	渡辺 久治	総務文教
		西田 数市	総務文教
		大田 重男	総務文教
		山田 勝	産業厚生
		岩崎 健二	産業厚生

※木下孝行議長は公務の状況によりいずれかの班に出席

(1)旧阿久根高校跡地活用について経緯と議会の取り組み

① 旧阿久根高校跡地に関する経緯

◇平成17年、阿久根高校・阿久根農高・長島高校の3高等学校が再編、鶴翔高校が開校。これに伴い、阿久根高校は平成19年3月に閉校。

② 市の取り組み

◇平成18年度に民間を含めた会議で、阿久根高校跡地利用計画について、中高一貫校の誘致を進めたが、現在は休止状態となっている。

◇その後、各方面から跡地活用に関し、太陽光発電事業、福祉関連の構想等も提案が寄せられている。

◇平成27年度から阿久根高校跡地活用検討会議を設置し、活用方策について検討。

③ 議会の取り組み

◇27年第2回定例会（6月）に旧阿久根高校跡地活用に関する特別委員会（委員8名）を設置し、以降、28年5月まで9回にわたり委員会を開催

◇平成28年6月の第2回定例会において、旧阿久根高校跡地活用に関する特別委員長の報告を行った。報告概要は次のとおり。

【報告概要】

○委員会では、跡地活用について市内外の有識者4名に参考人として出席をお願いし、活用方法についての提案を伺った。参考人からの提案等は以下のとおり。

- ・グラウンドはサッカー練習場とし、校舎はサッカーの合宿施設としてリフォームする。
- ・校舎を改修して、外国人も対象とした介護支援専門員の養成所を開設する。
- ・校舎はLED照明を活用した野菜の生産工場にし、障がい者の継続的な雇用も創出する。
- ・全国の小中学生のサッカー留学の場として活用する。

○各委員からの主な提案・意見は以下のとおり。

- ・2020年 鹿児島国体のボクシング会場時の選手・関係者の宿泊施設としての整備。また災害時の避難施設として活用する。
- ・本市出身のJリーガーが6名もおり、サッカーの公式・練習試合ができるグラウンドとして整備する。
- ・介護従事者の人材養成機関として、専門学校を設置し、福祉施設の整備を行う。
- ・鶴翔高校に、観光・調理コース等新設し、跡地を実習・研修の場として活用する。
- ・一人ぐらしの高齢者等を対象とした安心・安全な集合住宅に改装する。

◇議会から多くの提案を行った。市長のリーダーシップで一日も早い跡地活用が望まれる。

(2)市民交流センター等建設計画の経緯と議会の対応

(市)⇒市の対応・説明等 **(議)⇒議会の対応等**

(金額は万円未満切り捨て)

【昭和41年】現在の市民会館完成

【平成24年】

(市) 10月 市民交流センター(仮称)建設委員会を設置、以降10回の委員会を開催し、建設場所について、現在の市民会館跡地が望ましいとの答申を市長に行う。

【平成25年】

(市) 3月、市民交流センター等設計業務(8,210万円)、市立図書館設計業務、潟区画整理事業で生じた保留地2,014平方メートルを、市民交流センター用地に利用するため行政財産として購入する予算(1億3,621万円)等を含む予算を議会定例会に提案、賛成多数で可決

(議) 同定例会で、議会に市民交流施設建設特別委員会を設置。施設規模、立地場所等について調査を進め、6月に立地場所は、現在の市民会館の場所が適当との中間報告を行う。

(市) 8月、市長より設計業者の選定はプロポーザル方式とし、予算を債務負担行為とすることを議会全員協議会で説明

(市) 9月、定例会で市民交流センターの基本設計、実施設計を26年度、図書館は基本設計26年度、実施設計を27年度までの債務負担行為とすることを提案、議会で可決

(市) 12月、設計業務に関しプロポーザル選定経緯について14社から提案があり、有限会社ナスカと契約に向け協議することを議会全員協議会で報告。

【平成26年】

(市) 3月、市民交流センター設計業務委託料8,459万を提案し、議会は賛成多数で可決

(市) 7月、基本設計内容について、設計者の有限会社ナスカから議員への説明会を実施

(市) 8月、基本設計について住民説明会を実施

(市) 12月、基本設計が終了、概算工事費について、当初プロポーザル段階は、工事費として、市民交流センター20億円、図書館5億円(合計25億円程度)を想定していたが、労務費の上昇、資材費の高騰等により想定を超える事業費となったことを議会全員協議会で報告。

【平成27年】

(議) 2月、市民交流センター等の進捗状況を、議会本会議で市長に説明を求めることを決定

(市) 2月、本会議で市長より概算工事費について説明

【概算工事費の内訳】

- ・市民交流センター 約25億円
- ・図書館、解体工事及び屋外工事
約6億7,000万円
- ・合計 約31億7,000万円

※今後、市民交流センター部分の実施設計を6月末完了を目指し、27年度補正予算で事業費案を計上し27年度中着工で進めたい。

(市) 9月、市長より交流センターの財源予定の社会資本整備総合交付金の内示額が予定の50%(約8億から約4億円に)になり、約5億円の財源不足が生じる。概算工事費31億7,000万円で事業実施した場合、財政運営への影響が想定され、事業規模の大幅圧縮のため、設計見直しを行う。設計見直しを行うため設計委託料の増額(約4,600万円)し、設計期間を28年度まで延長したい旨を議会全員協議会で報告。

【計画見直し内容】

①市民交流センター部分に係る解体工事、備品購入等を含めた今後の事業費、約28億円を約20億円に縮減し、30年度までの事業完了を目指す。

②図書館は当面事業実施を見合わせる。

(市) 9月、市長より川内原子力発電施設関連の新たな交付金の一部を市民交流センターの財源とし活用することを議会全員協議会で報告。

(議) 9月、議会総務文教委員会で建築に関する有識者を参考人として出席を求め、市民交流センターの設計内容等について意見を伺う。

(議) 9月、本会議で設計見直しのため委託料(約4,600万円)含めた補正予算を賛成多数で可決。また、市民交流センター等に関し、議会で調査を行うため特別委員会を新たに設置。

(議) 10月、設計者である有限会社ナスカに特別委員会の参考人として出席を求め質疑を行う。

【平成28年】

(市) 1月、基本設計の見直し内容、7月には実施設計の内容について、設計者から議会に説明を行う。

(市) 9月、今後の入札手続等のため、市民交流センターに係る建築費等の債務負担行為、17億3,300万円を補正予算で計上。28年度での契約、着工を目指し作業を進めるとの説明。

(議) 9月、市民交流センター等に関する調査特別委員会の中間報告を議会で行う。

【中間報告における各議員からの意見概要】

- ・市民交流センターについて、20億円という約束を必ず守ってほしい。
- ・地元業者で可能な部分は、分離発注をしてでも対応してもらいたい。
- ・現在の市民会館は耐震診断も行われておらず、早急な整備が必要である。
- ・交流センターへの進入路がカーブ部分で危険であり、検討をお願いしたい。

※議会は、市民交流センターに関して、今後も継続して調査を行います。

(3) 旧国民宿舎の状況について

○ 旧国民宿舎に関するこれまでの経緯

◇昭和49年6月 「国民宿舎あくね」開業

◇平成13年4月

これまでの直営を廃止し、(株)西洋フードシステムズ九州（現、西洋フード・コンパスグループ(株)）に貸し付け、「グランビューあくね」として運営開始。

◇平成22年11月

施設を売却する方針を決定し公募。1事業者が応募したがその後辞退

◇平成23年2月

貸付に方針転換し再度公募を実施。3事業者から応募があり、西洋フード・コンパスグループ(株)を選定。5年間（平成28年3月まで）の貸付契約締結。

◇平成22～23年度 耐震診断実施

◇平成23～24年度 耐震補強計画策定

◇平成26年度

旧国民宿舎施設活用検討会議の開催（計8回）

◇平成27年3月

検討会議から市長に「検討報告書」を提出。

◇平成27年7月～8月

宿舎施設の民間譲渡に係る公募を実施。市内の1事業者から応募があったが、選定には至らず。9月には議会全員協議会で報告。

◇平成28年3月

広報あくね3月号で旧国民宿舎施設の休館等お知らせ。第1回市議会定例会に、旧国民宿舎の解体設計業務及び地質調査業務の予算を計上。

◇平成28年5月

災害危険箇所防災点検を実施し、旧国民宿舎周辺の地すべり防止工事の施工箇所について変状がないことを県と市が合同パトロールで確認。

◇平成28年6月

第2回市議会定例会で、市長より旧国民宿舎の活用に関する経過と今後の方針について報告を行った。

【市長の報告内容】

- ・施設は4月から休館し、解体まで必要な管理を行う。
- ・新施設建設のため、地質調査を実施。また解体に向けた設計等の作業を進める。
- ・地質調査終了後、関係機関と協議を行い、公募を行う条件提示の準備を行う。
- ・熊本地震の影響により、観光を取り巻く環境が厳しい中、観光業に一定の改善傾向が見られるまで、公募の開始を留保し状況を見極めたい。

※議会においても、これまで旧国民宿舎の今後の活用方針等について、多くの議員が一般質問を行っています。

(4) 区への加入状況について

(※議員の一般質問に対する答弁をまとめたものです。)

① 年度ごとの区未加入者の状況

年度	総人口	区未加入者	総世帯数	未加入世帯
23	23,140	1,640	10,596	839
24	22,761	1,945	10,541	989
25	22,385	2,396	10,468	1,336
26	22,109	2,597	10,433	1,442
27	21,689	2,752	10,362	1,526

② 平成27年度地域別区未加入者世帯と割合

地区	世帯数	未加入世帯	未加入世帯 の比率(%)
大川	947	33	3.48
西目	745	57	7.65
市街地	3,485	783	22.47
赤瀬川	1,381	295	21.36
山下	565	73	12.92
鶴川内	460	35	7.61
折多	723	63	8.71
脇本	2,056	187	9.10
合 計	10,362	1,526	14.73

※比率は小数点第3位を四捨五入

③ 平成27年度年代別の区未加入者数

年代	区未加入者	未加入者に占める割合
20歳未満	655	24%
20歳代	394	14%
30歳代	445	16%
40歳代	358	13%
50歳代	309	11%
60歳代	277	10%
70歳以上	314	12%
合 計	2,752	100%

④ 区の未加入に関する行政上の問題点

- ・ 広報紙等について区長を通じた配布ができない。
- ・ 区の無線放送の設置がなく、行政情報・防災情報が行き届かない。
- ・ 地域における行事や地域の環境整備活動などコミュニティ活動への参加が少ない。

⑤ 区への加入促進方法

- ・ 転入、市内転居の場合、市民環境課窓口で区への加入促進チラシの配布、また居住区の区長さんを案内するなど、区への加入をお願いしている。

(5) 今後の市のイベント・議会の予定

イベント予定

☆ 阿久根市総合文化祭 11月5日（土）・6日（日）
（市民会館、働く女性の家）



郷土芸能や演芸、太鼓、踊り、生涯学習講座の作品展
茶道・華道の実演も。

※担当 生涯学習課

☆ ボンタンロードレース大会 12月4日（日）

全国各地から毎年多くのランナーが、参加します。多くの市民の声援をお願いします。

※担当 スポーツ推進課



☆ 市産業祭 12月17日（土）・18日（日）
（総合グラウンド体育館内）



新鮮な農林水産物・加工品
商工業品を一堂に販売。
会場内ステージでは、多くのステージイベントが予定されています。

※担当 水産林務課

議会の予定



12月2日（金） 第4回定例会開会
12月7日（水）・8日（木）議員の一般質問
12月9日（金）・12日（月）・13日（火）
各委員会（予算・議案等の審査）
12月20日（火）最終本会議（委員長報告、表決）

※阿久根市議会の組織内容

名 称		組 織 内 容
本 会 議		議会の最終的を意思を決定する会議です。定例会と臨時会があり、議員全員で構成します。
議会運営委員会		議会日程や議会運営に関する事項、また議長から諮問事項等を審査する委員会です。
常任委員会	予算委員会	当初予算や補正予算など予算に関する事項について審査します。
	総務文教委員会	市の基本計画、財政、学校、環境、文化、スポーツ等について審査します。
	産業厚生委員会	福祉、保健衛生、道路、都市計画、住宅、公園、商工、観光、水産業、農業等について審査します。
	広報広聴委員会	議会だよりの編集、議員と語る会の開催など、議会の広報広聴を行う委員会です。
特別委員会		必要に応じ作られる委員会、特定な政策課題や決算等に関する審査をします。